

令和7年度 第2回富山市障害者自立支援協議会（全体会） 会議録

日 時：令和8年2月18日（水） 14：30～15：50

場 所：富山市役所8階大会議室

出席者：高 城 繁 会長、宮 田 徹 委員、今 泉 潤 委員  
大 西 貞 夫 委員、青 木 誠之助 委員、澤 橋 貴 子 委員  
清 水 隆 委員、久 保 寿 市 委員、土 肥 裕美子 委員  
鈴 木 義 治 委員、前 島 靖 彦 委員、金 子 かつよ 委員  
長 谷 健 吾 委員、橋 本 英 徳 委員

欠席者：吉 本 博 昭 委員、石 田 陽 一 委員、長 澤 正 雄 委員  
野 口 雅 司 委員、舟 坂 雅 春 委員、吉 田 智 子 委員

事務局：古西 福祉保健部長、堀田 福祉保健部次長、高場 こども家庭部次長  
大浦 障害福祉課長、栗山 こども健康課長、堀井 保健予防課長  
橋立 障害福祉課長代理、林 こども健康課副主幹 加藤 障害福祉課企画係長  
元尾 障害福祉課自立支援係長、牧野 障害福祉課障害福祉係長  
初田 障害福祉課医療係長

市委託相談支援事業所等：

自立生活支援センター富山、セーナー苑 We ネット、あすなろセンター  
和敬会生活支援センター、ゆりの木の里、ゆくる、恵光学園、  
富山市基幹相談支援室、富山障害者就業・生活支援センター

議 題：

- 1 次期障害者計画策定に向けたアンケート調査について
- 2 地域の関係機関によるネットワークの構築について
- 3 権利擁護部会の活動状況について
- 4 地域生活支援拠点等の状況について
- 5 その他
  - ・令和8年度報酬改定に向けた状況について
  - ・指定障害福祉サービス事業者の指定取消しについて
  - ・指定障害児通所支援事業者の指定取消しについて
  - ・富山市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

（会議資料）

- 1 富山市障害者自立支援協議会委員名簿
- 2 座席表
- 3 関係資料

議事概要：

1 開会

2 議事

## 開 会

委員などの発言要旨：

(会 長)

それでは議題に入らせていただきます。

今年度第2回目の富山市障害者自立支援協議会でございます。今回の会議は、議題1から議題5までの計5つの議題があります。

### 【議題1～議題4 質疑・意見等】

(委 員)

地域生活支援拠点等の登録の状況について、他自治体での登録数がわかれば教えてほしい。

(事務局)

他自治体の状況は把握しておりませんが、本市においては年々登録数が増えている状況でございます。

(会 長)

相談支援ワーキングや各専門支援ワーキングでの活動内容は非常に多岐にわたるものである。相談ワーキングにおいて、今後の課題として具体的に抽出しているものがあれば教えてほしい。

(相談支援ワーキング)

まず一つ目としては、強度行動障害の支援の現状があまり知られていないことがあります。今後、支援の現状を把握した上で、こういった体制作りが求められているか検討していく必要があります。

二つ目としては、地域生活支援拠点等の必要な機能の一つである、緊急時の受入れ・対応についてです。現在、緊急時の支援が必要となった場合に、支援が生き届かないようなケースが本市にどれくらいあるのかを明らかにしているところです。地域生活支援拠点等の登録事業所の増加も大切なことですが、緊急時の受入れ・対応が必要となるケースが市内でどれくらいあるか、数字で見えるようにしたうえで、登録事業所をどのように支えるかも含めて実行性のある体制作りを進めたいと考えております。

そして、こういったケース把握のために、市内の相談支援事業所がこういったケースを持ち、どのような困難を抱えているかを集約できる仕組みづくりも合わせて進めていく予定です。

(会 長)

「親亡き後」の支援が、現在大きな課題となっている。この課題に対して、相談支援ワー

キングメンバーの中で、何か事例があれば教えてほしい。

(相談支援ワーキング)

最近あった事例としては、知的障害者のご家庭で、認知症で寝たきりの親が転倒して入院することとなり、知的障害者本人の今後をどうすればよいかという相談がありました。親の今後の入所先等、介護保険制度へどう繋ぐのか、本人の生きる場所をどうするのかという緊急の課題に対応するなかで感じるのは、横の繋がりを作っていくことの重要性です。横の繋がりの中でケースを支えていかないと、しっかりと福祉サービスに繋げていくことが難しいと感じています。

また、市内の相談支援事業所においても、新しく立ち上げる事業所、廃止する事業所がある中で、相談支援事業所一つ一つが、どうやってお互いに支え合っているかというのは喫緊の課題であり、そのために相談支援ワーキングの中で課題を具体的に明確にすることが今後重要と考えております。

(会 長)

基幹相談支援室として何か事例はあるか。

(基幹相談支援室)

基幹相談支援室にも、「親亡き後」のケースや、「親亡き後」の問題に今後繋がりそうなケースの相談があります。

最近あった事例では、身体と知的の重複障害をお持ちの方の親が急死した事例がありました。このケースは、警察や地域包括支援センターの介入を通して、基幹相談支援室に繋がった事例として、現在、本人の意思を確認したり、親類にも立ち会っていただき、今後について協議しているところです。金銭管理や契約事務も本人には難しいため、成年後見人制度の利用の準備も進めています。今後の住まいについては、グループホームを検討しており、基幹相談支援室としても見学に同行する等、支援をしております。今後、市内の相談支援事業所へケースを引き継ぐ予定ですが、引き続き地域の関係機関からの支援をいただきながら、基幹相談支援室としてもバックアップしていきます。

(会 長)

具体的な事例について、どのように対応し、どのような効果があったかを提示していくことで相談支援内容を充実させていくことが今後も重要であると考えています。

#### 【議題5 質疑・意見等】

(委 員)

就労継続支援A型事業所について、2年ほど前にいくつかの事業所が廃止し、退職された利用者のハローワークでの手続申請等が増えたことがあった。今現在で、廃止の予定がある事業所の話は聞いているか。

(事務局)

現時点でそのような情報はございません。

(委員)

障害児について、重度重複障害を持つ医療的ケア児が増えている。医療的ケア児を受入れる放課後等デイサービスや、卒業後の受け入れ先である生活介護事業所が少ないのが現状である。将来的なところを見据えてそのあたりの整備をお願いしたい。

(事務局)

この問題については、現状の支援体制以外のことについては、難しいところがあります。今後の検討課題であることは、認識しております。

(会長)

何かご質問などございますでしょうか。  
それでは以上で本日の議題はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会